

## 現状

■本村では社会保障として、下記事項に取り組んでいます。

- ・国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の安定的運営
- ・国民年金事務の適正な取り扱いや適正加入の促進
- ・生活保護制度による被保護世帯や低所得者向への支援
- ・介護保険制度の適切な運営

■福祉に関する取り組みについては支援対象別に下記のように分類した上で推進しています。

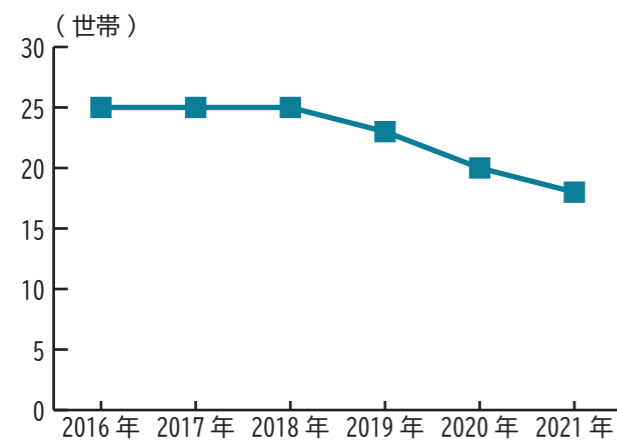
対象	分野名	ページ
障がい者（児）	「11. 障がい者（児）福祉の充実」	P60
高齢者	「12. 高齢者福祉の充実」	P64
未就学児	「15. 子どもを生き育てる環境の充実」	P74
就学児	「16. 教育環境の充実」	P78

■地域住民参加型の福祉サービス提供やインフォーマルな支援（近隣同士の声かけ等）など、行政による支援だけでは行き届かないきめ細やかな福祉の実現のために「地域福祉」のより一層の充実が求められています。

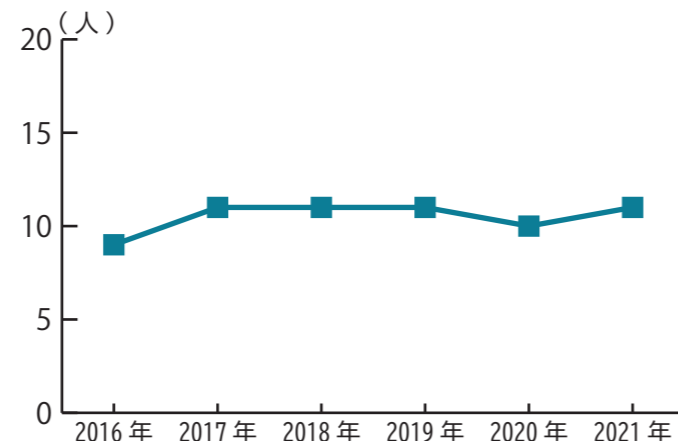
■また、既往の制度や仕組みの上では、十分な支援ができなかった下記のような方々を対象とした支援の促進が求められています。

- ・ひとり親世帯
- ・家庭内暴力（DV）や虐待を受けている方
- ・自立に向けた支援が必要な生活困窮者や生活保護受給者
- ・生産年齢層においてひきこもり状態の方やその家族
- ・手帳交付とまでは至らないが専門的な療育環境や周囲の配慮や支援が必要な方々

【生活保護受給世帯数の推移】



【児童扶養手当受給者数の推移】



（資料：福祉保健課）

## 目標

社会保障制度が適正に運営され、公平な負担と給付により村民が安心して暮らせる村を目指します。また、生活困窮者や社会的つながりが弱い方等への支援を通して、誰一人取り残さない村を実現します。

➡ 関連する個別計画

- 椎葉村障がい者計画（期間：2018～2023年度）
- 椎葉村障がい福祉計画・椎葉村障がい児福祉計画（期間：2021～2023年度）
- 椎葉村第9次高齢者保健福祉計画（期間：2021～2023年度）
- 椎葉村第8期介護保険事業計画（期間：2021～2023年度）
- 第2期椎葉村地域福祉計画（期間：2022～2026年度）
- 椎葉村地域福祉活動計画（期間：2022～2026年度）
- 第2期椎葉村子ども子育て支援事業計画（期間：2020～2024年度）
- 椎葉村新・放課後子ども総合プラン行動計画（期間：2020～2024年度）

## 行動指針

■働きたくても働けない、住む所がない等、生活全般にわたるお困りごとの相談窓口の設置を中心として、就労訓練事業や子どもの学習支援事業等、さまざまな支援に繋がっていく「生活困窮者自立支援制度」を拡充していきます。

■さまざまな配慮や支援が必要な方の情報収集並びに対応について、個人情報の取り扱いに十分に注意した上、民生委員など各種関係者と連携したチームで情報を共有し対応していきます。

■施策の体系の作成は省略します。

## チーム

